

環境経営レポート

2023年度

(運用期間: 2023年4月～2024年3月まで)



発行日 2024年 6月 1日

あさひ工業 株式会社

目 次

1. 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
2. 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
3. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
4. 環境経営目標と実績・・・・・・・・・・ P5
5. 環境経営計画と評価及び次年度の経営計画・・・・ P6
6. 問題点の是正及び予防処置・・・・・・・・ P7
7. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価結果・・ P8
8. 環境上の緊急事態への準備及び対応・・・・ P9
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示・・・・ P10
10. 環境コミュニケーション受付表・・・・・・・・ P11



1. 会社概要

- ・会社名 あさひ工業 株式会社
- ・代表者 代表取締役 朝倉 ドルゴン
- ・所在地 事務所 〒410-0801 静岡県沼津市大手町1-5-20
 本社・工場 〒410-0872 静岡県沼津市小諏訪912
- ・環境管理責任者 （兼務） 相原 巧基
- ・環境管理事務局 事務 加藤 千香子
- ・連絡先 事務所（担当：加藤） TEL 055-951-4444
 FAX 055-951-4446
 Email: info@asahi-eco.net
- ・事業活動 ウェス・手袋等の洗浄及び販売

・事業規模

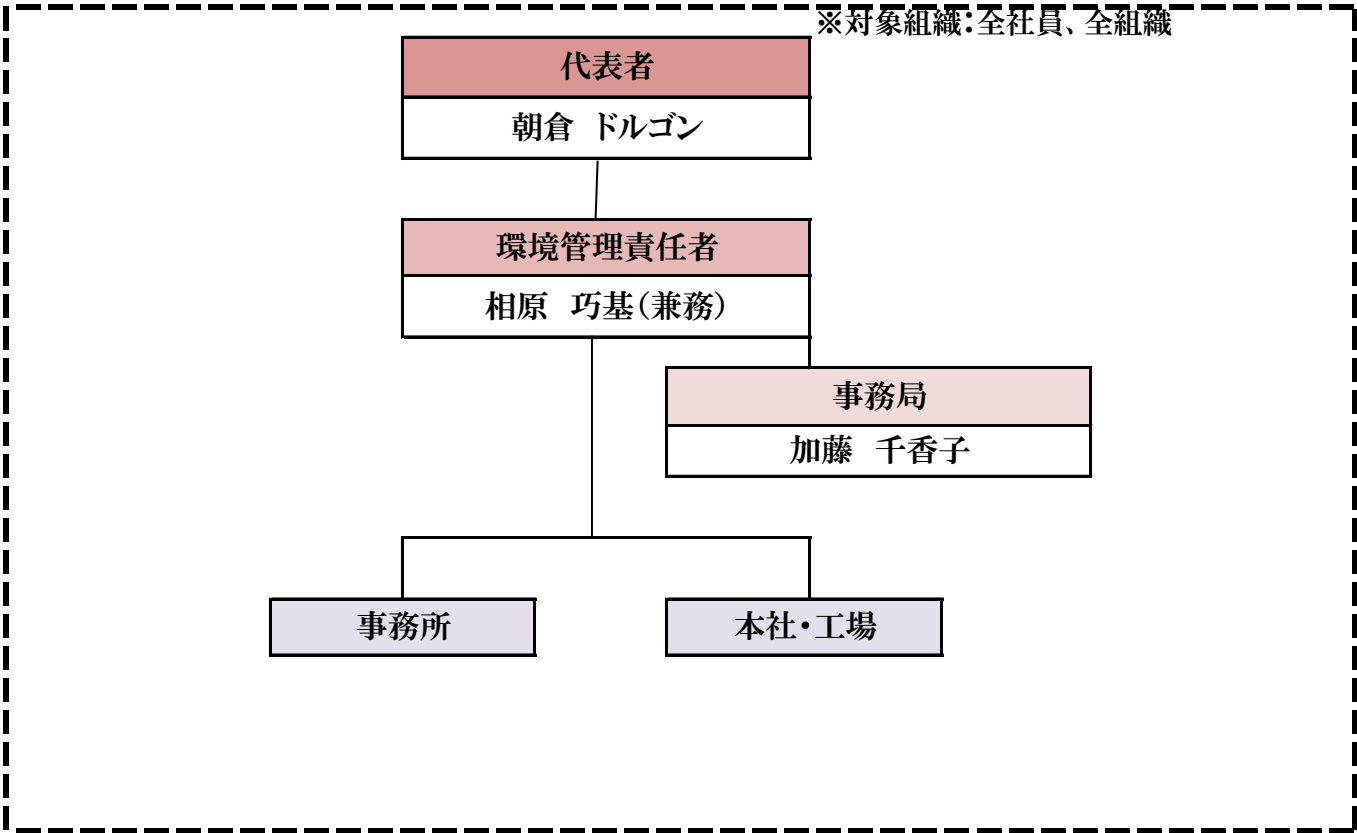
事業規模	単位	2022年度	2023年度
売上高	万円	6,000	6,024
資本金	万円	200	200
従業員数	人	10	10
ウェス、手袋等の回収量	kg	36,770	44,124

・保有車両

1. 5 t 平ボディー：2台
 ワゴン車：1台
 普通車 ：1台
 軽自動車：1台



2. 実施体制



担当	役割・責任・権限
代表者	・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持の責任、権限 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
環境事務局	・エコアクション21に関する文書作成 ・環境目標及び環境活動計画案の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・環境負荷の自己チェック、取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成 ・外部からの環境情報の受付窓口
全社員	・環境方針の確認・理解・実行 ・組織における環境マネジメントシステムの実施

3. 環境経営方針

【環境経営理念】

あさひ工業株式会社は、自然豊かな霊峰富士と駿河湾を望む沼津市にあつて、主たる事業である手袋などの保護具の洗浄及び販売を通じて、環境にやさしい活動を行い、美しい地球環境を、かけがえのない孫子の世代に引き継ぐために、地域との協調を重視し、企業発展を目指します。

【基本方針】

当社は、環境理念に基づいた環境マネジメントシステムを確立することによって、環境影響を軽減しつつ環境への取り組みを強化し、次項の実行により、継続的な改善と汚染の予防に努めます。

1. 環境関連法規制等の遵守

環境関連の法規制等の要求事項を遵守致します。

2. 環境影響の低減と環境への取り組みの強化

重点改善項目として次項をあげ、環境目標を設定して改善に取り組めます。

1)事業活動における環境負荷の軽減(二酸化炭素、廃棄物、水の削減)

2)使用物品のグリーン購入の推進

3)洗剤等の使用の環境配慮

3. 全社員への環境啓蒙活動

全社員及び当社のために働くすべての人々に環境経営方針を周知し、必要な教育を実施します。

4. 環境経営方針、環境経営レポートの公開

環境経営方針及び環境経営レポートを公開し、一般の人々が入手可能と致します。



あさひ工業株式会社

代表取締役 朝倉 ドルゴン

制定:2009年 8月 1日

改訂:2023年 4月 1日

4. 環境経営目標と実績

1) 単年度及び中期環境経営目標

項 目		単位	基 準	単年度目標	中 期 目 標		
			2020年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	55,092	-3%	-4%	-5%	-6%
内訳	購入電力	kWh	29,038	-3%	-4%	-5%	-6%
	軽油	ℓ	1,670	-3%	-4%	-5%	-6%
	ガソリン	ℓ	8,531	-3%	-4%	-5%	-6%
	灯油	ℓ	6,424	-3%	-4%	-5%	-6%
一般廃棄物の削減		kg	2,874	-3%	-4%	-5%	-6%
産業廃棄物量の削減		kg	25,080	-3%	-4%	-5%	-6%
上水使用量の削減		m³	661	-3%	-4%	-5%	-6%
化学物質の削減		kg	0	PRTR法非該当 の洗剤使用	PRTR法非該当 の洗剤使用	PRTR法非該当 の洗剤使用	PRTR法非該当 の洗剤使用
顧客／住民からの苦情		件	0	0	0	0	0

備考:①「水使用量」は、洗浄で使用している「水」は地下水の為、目標値は定めず、上水のみ定めるとする。

②「自らの活動」の目標は、業務上の苦情があってはならないので、「苦情ゼロ」を目標としてそれを目指すとする。

③「化学物質」は、PRTR法に該当する洗剤を使用していないので、これを継続する。

2) 単年度環境経営目標とその実績及び次年度目標

項 目		単位	2020年度	2023年度		評 価	次年度目標
			基準 (100%)	目標	実績		2024年度
				(-3%)	—		(2020年度比-4%)
二酸化炭素排出量		kg-CO2	55,092	53,440	52,529	○	49,583
内訳	購入電力	kWh	29,038	28,167	32,872	×	26,134
	軽油	ℓ	1,670	1,620	922	○	1,503
	ガソリン	ℓ	8,531	8,275	9,082	×	7,678
	灯油	ℓ	6,424	6,231	5,856	○	5,782
一般廃棄物の削減		kg	2,874	2,788	2,099	○	2,587
産業廃棄物量の削減		kg	25,080	24,328	5,920	○	22,572
上水使用量の削減		m³	661	641	515	○	595
化学物質の削減		kg	0	0	0	○	0
顧客／住民からの苦情		件	0	0	0	○	0

備考：電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力P(調整後排出係数)の「0.441kg-CO2」を使用している。



5. 環境経営計画と評価及び次年度の経営計画

目的	区分	項目	責任	経営計画	評価	次年度経営計画
二酸化炭素 の削減	購入電力	照明等	事務所 工場	①不要時の消灯の徹底	○	継続
				②エアコンの適正な温度管理	○	継続
				③PC等の省エネの励行	○	継続
				④使用していないエリアの空調停止	○	継続
		空調	事務所	⑤フィルターの定期清掃	○	継続
				⑥クールビズ、ウォームビズの励行	○	継続
				⑦空調機のフィルターの定期清掃	○	継続
		設備	事務所 工場	①不使用時の電源OFFの励行	○	継続
				②設備の省エネ運転	○	継続
				③退社時の電源OFF厳守	○	継続
	ガソリン 軽油 灯油	社有車 ボイラー	事務所 工場	①エコドライブ、エコ整備の励行	○	継続
				②省エネ車の導入努力	○	継続
				③日常・定期点検の実施	○	継続
				④環境配慮の積載努力	○	継続
				⑤アイドリグストップ励行	○	継続
				⑥効率の良いボイラー使用	○	継続
廃棄物の リサイクル	事務活動	事務用品等	事務所	①可能な範囲でコピー用紙裏面使用	○	継続
				②紙、封筒等の再利用	○	継続
				③事務用品の有効活用	○	継続
				④3Rの実践	○	継続
				⑤廃棄物の分別とリサイクル	○	継続
	一般廃棄物 産業廃棄物	排出の注意	事務所 工場	①廃棄物の分別徹底	○	継続
				②マニフェストの管理徹底	○	継続
				③廃棄物のゼロ化への努力	○	継続
節水	上水	水道	事務所 工場	①節水の心がけ、教育	○	継続
				②可能な範囲で節水表示	○	継続
				③無駄な水の使用の排除	○	継続
化学物質	洗剤	洗浄	工場	①対象物質が含有していない洗剤を優先購入	○	継続
				②含有物質の量の把握と適正な管理	○	継続
グリーン購入	事務用品	事務活動	事務所	①環境配慮品の購入	○	継続
				②何回も使える物購入	○	継続
	用具・器具	備品の使用	事務所	①環境配慮品の優先購入	○	継続
				②無駄な購入の排除	○	継続
環境配慮	環境活動	自社活動	事務所	①従業員の教育訓練	○	継続
				②クレーム時の即時対応	○	継続
				③新規顧客の開拓	○	継続

評価:○実施されている ×実施されていない

6. 問題点の是正及び予防処置

No.	環境経営目標	評価	取組結果(是正処置を含む)
1	二酸化炭素排出量の削減	○	比率は、ガソリンが約40%、工場の灯油が約28%、電力が約28%であり、ガソリン及び電力が目標未達成だったが、工場の灯油が達成できたので、二酸化炭素排出量の目標としては達成できた。
2	電力使用量の削減	×	特に工場における電力使用量が、洗浄作業の変化により増えた為に未達成となった。今後、効率よいクリーニングに心がけ、電力削減に努力する。
3	ガソリン使用量の削減	×	営業及び顧客訪問が増えたことにより、目標が超過となった。顧客訪問の削減は困難だが、今後共、エコドライブ等に心がけ、可能な範囲で運転ルート等に考慮しつつ、エコドライブに留意する。
4	軽油使用量の削減	○	目標を達成した。ほとんどがウェス等の回収・納品のトラックの燃料だが、エコドライブの効果と納品などのルート改善の効果があったと思われる。
5	灯油使用量の削減	○	灯油は、ボイラーに使用しているが、洗浄の条件により使用量が変化するが、今回は目標を達成できた。今後共、より効率よい運転に心がける。
6	一般廃棄物の削減	○	一般ごみの削減の活動は、計画通りに実行できたので、目標達成となった。
7	産業廃棄物の削減	○	産業廃棄物は、主に焼却灰と汚泥であり排出量の削減は困難であるが、排出時期は不定期であるが、2023年度は排出量が少なくてすんだので目標を大きく達成した。特に「汚泥」は、排出しなかったため、目標達成の主要因となった。削減活動計画は、実行できているので、今後共継続実施する。
8	上水使用量の削減	○	本社における生活系の水使用であり、節水活動は計画通り実施できたので目標は達成できた。
9	化学物質の削減	○	クリーニング用の洗剤が、化学物質含有の可能性ある物質だが、PRTR法該当物質の含まれていない洗剤を使用したため、特に問題なかった。今後も継続する。
10	顧客／住民からの苦情ゼロ	○	業務上の苦情は、ゼロを達成できた。



7. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価結果

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

遵守評価者：環境管理責任者

遵守評価日：2024年5月30日



法規・条例・規制	遵守内容または規制基準値	適用	該当する活動	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	契約書の締結（許可証確認）	収集運搬及び処分業者	燃え殻等の排出	○
	マニフェストの管理	確認容易な適切な管理	紙面マニフェスト管理	○
	マニフェストの期間内の回収	D票は90日以内、E票は180日以内	回収状況を確認	○
	マニフェストの保管	5年間	ファイルで保管	○
	投 棄 禁 止	不法投棄を行わない	法順守厳守	○
	飛散、流出、地下浸透の防止	保管場所の管理	保管場所の管理徹底	○
	保管場所に掲示板	60cm×60cm 以上	掲示板設置	○
	マニフェストの年間交付実績の知事への報告	6月30日までに提出	確実に報告	○
	水銀含有製品廃棄物の取り扱い	隔離、破損対策、保管表示	容器にて保管、表示	○
	許可証の更新の確認	更新許可証の入手	有効期限の管理	○
沼津市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出	可燃物・不燃物を分別して排出	条例に沿って排出	○
騒音・振動規制法	騒音・振動の規制基準の遵守	特定施設あれば届出	特定施設なし	非該当
		発生設備の管理	発生設備の日常管理	○
水質汚濁防止法	水質汚濁の防止	排水の管理	水質汚濁の防止（グリストラップの管理）	○
大気汚染防止法	大気汚染の防止	届出、測定などの実施	大気汚染の防止（届出・測定の義務なし）	○
消防法	消防法の規制基準の遵守	該当施設の届出	規制基準の遵守 消火器の設置	○
		規制基準の遵守		
クリーニング業法	クリーニング所の規制の遵守	届出の実施	届出の実施	○
		クリーニング師の配置	クリーニング師の配置	
浄化槽法	日常点検の実施	1回／3か月	浄化槽点検	○
	法定検査の実施	1回／年		
フロン排出抑制法	点検及び破棄時指定業者への引き渡し	業務用エアコンの簡易点検（3か月毎）	業務用エアコンなし	非該当
PRTR法	量の把握と適正管理	適正管理	洗剤の使用	非該当
毒物及び劇物取締法	毒物劇物取扱責任者の設置 貯蔵場所、容器の所定表示			○
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	環境配慮品優先使用	○
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	廃車時のリサイクル	○
家電リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	家電廃棄時のリサイクル	○
環境基本法	一般的な自主努力	環境保全の努力	環境保全の努力	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	可能な範囲で温室効果ガスの抑制	○
循環型社会形成推進基本法	3 R へ の 努 力	リサイクルの推進 循環的な利用を促進	可能な範囲で循環型社会の推進	○
静岡県生活環境保全条例	県の条例の基準による環境保全への取り組み	上記法令に関する条例の遵守	規制基準の遵守	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

8. 環境上の緊急事態への準備及び対応

緊急事態の想定と対応策

- ① 想定される環境に於ける緊急事態については、環境への影響を最小限に食い止めること。
- ② 緊急事態は、出来る限り事前に想定し、準備し、定期的に訓練を行うこと。
- ③ 緊急事態が発生した場合、初期消火の後、冷静且つスムーズに内外への連絡を行うこと。
- ④ 訓練の後、対応策に対する検証を行い、必要あれば対応策を改訂すること。

パターン	想定される緊急事態	対応策
1	工場のボイラー付近からの火災の発生	① 工場内の整理・整頓・清掃に心がける。 ② ボイラーに隣接して燃えやすいものを置かない。 ③ ボイラー運転時は、手順を順守し、現場を離れない。 ④ 喫煙は決められた場所で行い、後始末を徹底する。 ⑤ 消火器を設置し、定期点検を実施し、期限切れを防止する。 ⑥ 終業時は、電源を遮断し、後始末を徹底し、施錠して帰社する。 ⑦ 小火発生時は、直ちに近くの消火器で初期消火を行う。 ⑧ 壁等に延焼した場合は、消防署及び管理責任者に連絡する。 ⑨ 消防署到着以降は、その指示に従い、発生原因究明に協力する。

訓練実施記録

注) 下記の訓練は、3月迄の年度内では、コロナの影響で控えていたので、下記の日程で行った。

訓練日	訓練の場所	参加者	訓練の状況
2024年4月30日	本社・工場	福本、藤田、井上	工場にて、常駐従業員に上記対応策を説明・確認し、想定した火災の予防及び万一発生した場合の対応につき訓練を行った。 同時に、設置してある消火器を確認し、その扱いについて説明した。
対応策の検証結果			対応策の改訂の必要性
訓練の結果、定めてある対応策は、特に問題なかった。			改訂の必要性はなかった。



9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

わが社は、以前よりウェス、手袋などの保護具の洗浄を営み、販売するという環境配慮の事業を行っており、数年前まで、エコアクション21を認証登録していましたが、当時、やむない事情によって継続を断念し、改めて昨年登録に至った経緯がありました。

その後、今後の社業発展を見据えての営業展開の必要性から、環境に向けての活動を継続しています。

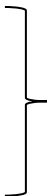
改めて、ガイドラインに沿っての先進的環境活動を見つめ直し、推進し、環境経営目標等の年度評価に至りました。

地球環境保全にとって、「二酸化炭素排出量」の削減は不可欠であり、この取組を通じて、環境保全への改善の必要性の社内周知をし、評価して参りました。

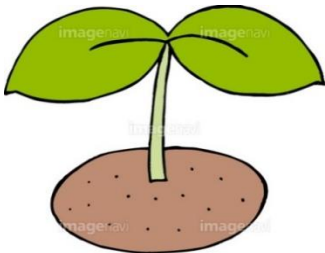
その結果、環境経営目標に一部の未達成はありますが、確実に是正処置を行い、今後の継続的な改善に向けて、社員一同邁進して参ります。

今回の評価と見直しに当たり、下記事項を改めて見直し、意を新たにし、継続的に環境改善活動に邁進することを社内に指示したところです。

- ①環境経営方針
- ②環境経営目標
- ③環境経営計画
- ④実施体制



今回、変更なし。



2024年5月30日
あさひ工業 株式会社
代表取締役 朝倉 ドルゴン

10. 環境コミュニケーション受付表

※ この1年間の環境苦情はありません(あった場合は、下記に記載)。

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	内容	回答の 必要性	対応内容 (再発防止策)
1		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
2		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
3		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
4		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
5		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
6		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
8		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
9		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	
10		対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()		必要・不要	